第64期定時株主総会招集ご通知に関してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

スミダコーポレーション株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sumida.com）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結計算書類の作成基準

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定に基づき、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称等

（ア）連結子会社　39社

（イ）主要な連結子会社の名称　スミダ電機株式会社

Sumida Electric（H.K.）Company Limited

SUMIDA AG

（ウ）重要な連結子会社の異動

SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.

2018年3月29日にSUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.を設立し、同社を連結子会社としました。

Pontiac Coil, Inc.

2018年６月１日にPontiac Coil, Inc.の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計方針の変更

本連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書を適用しております。

基準書および解釈指針		概要
IFRS　第9号	金融商品	金融資産・金融負債の認識および測定、金融資産の減損、一般ヘッジの会計基準に関する改訂
IFRS　第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

（IFRS第９号「金融商品」の適用）

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第９号「金融商品」（2014年７月改訂、以下「IFRS第９号」という。）を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結計算書類にはIFRS第９号を修正再表示

しない例外規定を適用しています。
当社グループは、IFRS第９号を適用したことにより、適用開始日に存在する事実および状況に基づき、金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。
当社グループは、金融資産について、純損益またはその他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
すべての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。
償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。
公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
当該分類変更に伴い、従来売却可能金融資産として分類していた金融資産は純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。売却可能金融資産に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の変動は純損益で認識し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の変動はその他の包括利益として認識します。
また、IFRS第９号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。
ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。
なお、IFRS第９号の適用が当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)
当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年５月公表)および「IFRS第15号の明確化」(2016年４月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。
IFRS第15号の適用に伴い、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引金額を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する
当社グループは、多くの家電製品分野、車載関連機器、インダストリー分野で使用されるコイル部品を主要な製品として製造販売しており、これらの分野の製品を販売する国内外の様々なメーカーを顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

一部のグループ会社においては、顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービスを請け負っております。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

この結果、当連結会計年度期首の利益剰余金が347百万円、非支配持分が15百万円、総資産が125百万円それぞれ増加し、負債合計額が237百万円減少しました。また、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上収益が412百万円、営業利益が240百万円、および当期利益が197百万円それぞれ増加しております。

(5) 会計方針に関する事項

(ア) 金融商品

当社グループは、金融商品の契約条項の当事者になった取引日の時点で金融資産または金融負債を当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債以外の金融資産の取得または金融負債の発行に直接起因する取引費用は、当初認識時に金融資産の公正価値に加算しまたは金融負債の公正価値から減算しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した時、実質的にすべての金融資産の所有に係るリスクと経済価値が移転している取引において金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転した時に金融資産の認識を中止しております。

①金融資産の分類

当社グループは金融資産を、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

i)償却原価で測定する金融資産

当社グループは、固定または決定可能な支払金額を有する、デリバティブ以外の金融資産のうち、現金および現金同等物、営業債権、その他の債権を償却原価で測定する金融資産に分類しております。当初測定後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額にて測定しております。実効金利法により利息収益は純損益として計上しております。

ii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産で、純損益を通じて公正価値で測定しなくてはならない金融資産、および、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券以外の資本性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該金融資産は公正価値に取引費用も含め当初測定され、当初認識後および認識の中止後において公正価値で測定した変動額を包括利益計算書にて公正価値の純変動として表示しております。

iii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該投資有価証券は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として計上しております。認識の中止後も純損益への振替は行いません。

iv)公正価値で測定するヘッジ手段

デリバティブ取引については、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しております。

②ヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的でヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に文書化を行っております。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブ等がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時および開始後も継続的に評価を実施しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、またはヘッジの指定を取消した場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

当社グループは、以下の種類のヘッジ会計を適用しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段として指定されるデリバティブは公正価値で測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しております。

ヘッジの非有効部分については直ちに純損益として計上しております。

ヘッジの有効部分の累積額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える時点でその他の包括利益累計額から純損益に振替えております。

(在外営業活動体に対する純投資ヘッジ)

ヘッジ手段として指定される借入金は各報告期間末の直物為替レートで測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しております。

ヘッジの非有効部分については直ちに純損益として計上しております。

ヘッジの有効部分の累積額は、在外営業活動体の処分時にその他の包括利益累計額から純損益に振替えております。

(イ) 棚卸資産の評価基準および評価手法

当社グループは、棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

（ウ）有形固定資および無形固定資産の評価基準、評価方および減価償却または償却の方法

①有形固定資産

当社グループは、有形固定資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用並びに解体、除去および原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　：２～65年
・機械装置及び運搬具　：２～16年
・工具、器具及び備品　：２～20年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積の変更の影響を将来に向かって認識しております。

②のれん

当社グループは、のれんを取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

のれんは当初認識時には、移転された対価、被取得企業に対する非支配持分および段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額から、取得した識別可能な資産から引き受けた負債の公正価値の正味の金額を差し引いた超過額をもって測定しております。取得関連費用は、即時に費用処理しております。

のれんは償却を行わず、各年次および配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。

③無形資産

当社グループは、無形資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

なお、見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産の償却は行わず、年次および減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

i)研究開発費用

当社グループは、研究関連支出を即時に費用処理しております。開発関連支出は、信頼性をもって測定することができ、かつ製品または工程が技術的および商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は、即時に費用処理しております。

開発関連資産は、２年から８年の見積耐用年数により定額法で償却しております。

ⅱ）その他の無形資産

当社グループは、個別に取得した無形資産を取得価額で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

主なその他の無形資産はソフトウエア並びに企業結合により認識した無形資産（カスタマーリレーションシップ等）であり、ソフトウエアについては主に５年、企業結合により認識した無形資産については15-20年の見積耐用年数により定額法で償却しております。

④リース資産

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースをファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、財政状態計算書においてリース期間の起算日に資産および負債を、リース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。最低リース料総額は、利息法に基づき金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。リース資産は、当該資産と同様の自己所有の資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、損益計算書においてリース期間にわたって定額法により純損益として計上しております。

⑤非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間末において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産および退職給付制度に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候を識別した時および兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。のれん以外の資産の資金生成単位については、継続的に使用することにより、他の資産または資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。企業結合から生じたのれんはシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入れは、過去の会計期間に計上した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れ金額は、戻入れが発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失は戻入れを行いません。

(エ)重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しております。

(オ)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付の会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

ⅰ) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職給付制度に係る資産または退職給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を財政状態計算書で表示しております。また、退職給付制度の制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、および当期勤務費用は純損益として計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定により発生した増減額は、発生した会計期間において全額その他の包括利益として計上しております。また過去勤務費用は発生した会計期間に全額純損益として計上しております。

ⅱ)確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しております。

②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社グループは、外貨建取引を取引日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産および負債は、各報告期間末時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しております。当該換算から生じる為替差額は純損益として計上しております。ただし、売却可能金融資産、有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替差額はその他の包括利益として計上しております。外貨建非貨幣性資産および負債は、取得日の直物為替レートを適用し換算しております。機能通貨が日本円以外の子会社の資産および負債は各報告期間末の直物為替レートを用いて換算され、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、会計期間中の平均為替レートを用いて換算されます。換算から生じる差額はその他の包括利益で計上され、在外子会社の処分時にその他の包括利益の累計額を純損益に振替えております。

③消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1)資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	169百万円
金融資産	44百万円

(2)有形固定資産に係る減価償却累計額および減損損失累計額 46,592百万円

(3)貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメント契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメント契約の総額	8,762百万円
借入実行残高	4,480
差引額	4,281百万円

(4)マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行５行とマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントラインの契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	5,000百万円
借入実行残高	－
差引額	5,000百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 27,444,317株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年２月９日取締役会	普通株式	721	27.00	2017年12月31日	2018年３月５日
2018年４月27日取締役会	普通株式	160	6.00	2018年３月31日	2018年５月31日
2018年７月31日取締役会	普通株式	160	6.00	2018年６月30日	2018年８月27日
2018年10月30日取締役会	普通株式	161	6.00	2018年９月30日	2018年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年２月21日取締役会	普通株式	243	利益剰余金	9.00	2018年12月31日	2019年３月５日

(3)その他資本性金融商品

当社グループは、2018年２月に公表した中期経営計画において、成長戦略の推進と財務健全性維持の両立を経営方針として掲げる中、その具体的な施策として、永久劣後特約付ローンによる資金調達を行いました。調達した資金は、設備投資および既存有利子負債の返済に充当いたしました。

永久劣後特約付ローンは、元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なことなどから、当社連結計算書類上、国際会計基準（IFRS）における「資本性金融商品」に分類され、本劣後特約付ローンによる調達額は「資本」に計上されております。

◎永久劣後特約付ローンの概要

①資金調達額	50億円
②契約締結日	2018年10月29日
③借入実行日	2018年10月31日
④弁済期限	期限の定め無し ただし、本劣後ローン調達以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
⑤資金使途	事業資金（設備投資、既存有利子負債返済）
⑥適用利率	3ヶ月日本円Tiborをベースとした変動金利
⑦利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
⑧貸付人	株式会社みずほ銀行

(4)当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　131,500株

4. 金融商品に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

(ア)資本管理

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を銀行借入および社債等によって調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入による調達、長期的な運転資本は主に複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結し、効率的な資金の調達をおこなっております。

(イ)財務リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。当社グループは、これらのリスクに対応するため、一定の方針に基づきリスク管理をおこなっております。

①信用リスク管理

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループは主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

②流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、困難に直面するリスクであります。借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されておりますが、金融調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、短期と長期の適切なバランスなどにより、当該リスクを管理しております。

③市場リスク管理

i)為替リスク

為替リスクとは、将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクであります。

当社グループは海外展開を拡大していく段階においてはマルチ通貨が必要とされ、取引の決定においてネッティング手法の導入により最終的なキャッシュポジションについて複数の通貨が存在します。為替リスクを最小限に抑えるため、「市場リスク管理規定」に基づき、為替予約取引等により為替リスクをヘッジしております。

ii)金利リスク

金利リスクとは金融商品の将来キャッシュ・フローが市場金利の変動により変動するリスクであります。有利子負債のうち変動金利によるものから金利リスクが生じるため、「市場リスク管理規定」に基づき、金利スワップ契約を結び利息を固定化することにより金利リスクをヘッジしております。

(2)金融商品の公正価値等に関する事項

(ア)公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務,短期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

金融資産に含まれる投資有価証券については、原則として会計年度末における市場価格により算出しております。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

（イ）金融商品の帳簿価額と公正価値

決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
長期有利子負債		
借入金	24,280	24,261
リース債務	386	386

5. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり親会社所有者帰属持分 1,250円01銭

（2）基本的1株当たり当期利益 90円24銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に関する事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① **子会社および関連会社株式**　　総平均法による原価法

② **その他有価証券**

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① **有形固定資産（リース資産を除く）**　　定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
構築物	15年
工具、器具及び備品	5～20年

② **無形固定資産（リース資産を除く）**　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ **リース資産**

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ヘッジ方針)

主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象…借入金、在外子会社の持分

(ヘッジの有効性評価の方法)

原則として、ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

3．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日　以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　908百万円

(2) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行４行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日における貸出コミットメント借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメント契約の総額	5,762百万円
借入実行残高	4,480
差引額	1,281百万円

(3) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行５行とマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントライン借入未実行残高は、次のとおりであります。

マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	5,000百万円
借入実行残高	－
差引額	5,000百万円

(4) 永久劣後特約付ローン契約

当社は、当事業年度に公表した中期経営計画において、成長戦略の推進と財務健全性維持の両立を経営方針として掲げる中、その具体的な施策として、本劣後ローンによる資金調達を決定いたしました。本劣後ローンにより調達した資金は、設備投資および既存有利子負債の返済に充当いたしました。なお、本劣後ローンによる調達額は「長期借入金」に計上されております。

①資金調達額	50億円
②契約締結日	2018年10月29日
③借入実行日	2018年10月31日
④弁済期限	期限の定め無し ただし、本劣後ローン調達以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
⑤資金使途	事業資金（設備投資、既存有利子負債返済）
⑥適用利率	3カ月日本円TIBORをベースとした変動金利
⑦利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
⑧貸付人	株式会社みずほ銀行

(5) 偶発債務

債務保証	17,342百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	21,323百万円
金銭債務	713百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引に関する事項は次のとおりであります。

営業取引による取引高の総額	2,447百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	259百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	381,239株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）	
繰越欠損金	688百万円
その他	305
繰延税金資産小計	994
評価性引当額	△565
繰延税金資産合計	428
（繰延税金負債）	
子会社の資本剰余金払戻	△1,096
子会社株式	△31
その他	△12
繰延税金負債合計	△1,140
繰延税金負債の純額	△711百万円

8．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	スミダコーポレートサービス株式会社	直接100	業務の委託、および役員の兼任等	業務委託費	305	－	－
子会社	スミダ電機株式会社	直接100	経営資金の預り、資金の貸付および保証の提供	資金の貸付	2,700	短期貸付金	7,300
				利息の受取	43	－	－
子会社	Sumida Electric (H.K.) Company Limited	間接100	登録商標使用権の許諾、債務保証の提供、および役員の兼任等	登録商標使用権の許諾に係る使用料	278	－	－
				債務保証	9,405	－	－
子会社	Sumida Finance BV	直接100	債務保証の提供および役員の兼任等	債務保証	913	－	－
子会社	Sumida Electric (Thailand) Co.,Ltd.	直接100	債務保証の提供等	債務保証	1,083	－	－
子会社	SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	直接100	債務保証の提供、および役員の兼任等	債務保証	551	－	－
子会社	Sumida America Holding Inc.	直接100	資金の貸付等	資金の貸付	3,091	短期貸付金	3,091
子会社	TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED.	直接100	債務保証の提供等	債務保証	608	－	－
子会社	SUMIDA Europe GmbH	直接100	資金の貸付、利息の受取および役員の兼任等	－	－	長期貸付金	3,559
				利息の受取	79	－	－
				債務保証	2,396	－	－
子会社	SUMIDA Components & Modules GmbH	間接97.8	登録商標使用権の許諾	登録商標使用権の許諾に係る使用料	314	－	－
子会社	ISMART GLOBAL LIMITED	直接100	配当の受取および役員の兼任等	配当金の受取	767	－	－
子会社	Sumida AG	間接97.8	経営資金の貸付、利息の受取等	－	－	長期貸付金	7,092
				利息の受取	134	－	－
子会社	スミダ電機株式会社	直接100	債務保証の受入等	債務保証の受入	1,604	－	－
子会社	SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	直接100	債務保証の受入等			－	－
子会社	SUMIDA TRADING PTE. LTD.	直接100	債務保証の受入等			－	－
子会社	SUMIDA Europe GmbH	直接100	債務保証の受入等			－	－
子会社	Sumida Electric (H.K) Company Limited	間接100	債務保証の受入等			－	－
子会社	SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	直接100	債務保証の受入等			－	－
子会社	Guangzhou Sumida Electric Co.,Ltd.	間接100	債務保証の提供等	債務保証	789	－	－
子会社	Sumida Electric (JI'AN) Co.,Ltd.	間接100	債務保証の提供等	債務保証	1,594	－	－

取引条件および取引条件の決定方法等

(1) 業務委託費は対価として妥当な金額を契約により決定しております。

(2) 登録商標使用料は対価として妥当な金額を契約により決定しております。

(3) 資金の貸付および借入につきましては、一般の取引を参考にして条件を契約により決定しております。

(4) グループファイナンス、短期の資金の貸付および返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

(5) 債務保証につきましては、債務保証残高を取引金額に記載しております。
(6) 債務保証の受入とは、当該会社による当社の借入金に対する連帯保証です。
(7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	869円37銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	25円49銭

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１１．その他の注記

該当事項はありません。